

証券コード 6458
平成30年6月8日

株 主 各 位

大阪市北区南森町一丁目4番5号
新 晃 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長 武 田 昇 三

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時までに到着するよう、折返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開 催 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 開 催 場 所 大阪市北区南森町一丁目4番5号
当社 5階 会議室
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第69期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第69期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

◎ 当社では、ご出席の株主様に対するお土産の配布は実施していません（株主優待制度を実施しております。）。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

- ◎ 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節減のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査した対象の一部であります。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.sinko.co.jp/ir/stock/shareholders/>

(添付書類)

事業報告

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善ならびに設備投資の増加などを背景として、期を通じて、景気は緩やかな回復基調を維持いたしました。セントラル空調機に関連する当業界におきましては、空調機の全国出荷台数が増加に転じるなど、堅調な事業環境で推移いたしました。

こうした情勢のもと、当社グループは、戦略受注による収益基盤の強化を継続する一方、今後の需要増加を見据えて、個別受注生産サービス向上に関するシステム投資、製販連携による生産性向上の取り組み、業務提携先との協業深化などに努めてまいりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<日本>

当業界における需要回復に伴い空調機の拡販などに努めた結果、売上高は34,096百万円(前連結会計年度比6.2%増)となりました。利益面におきましては、空調保守・工事の採算性向上とグループ各社の戦略的な受注展開に注力した結果、セグメント利益(営業利益)は5,420百万円(前連結会計年度比6.5%増)となりました。

<アジア>

中国経済は景気持ち直しの動きが続いているものの、価格競争激化などの影響を受け、売上高は6,365百万円(前連結会計年度比2.6%減)、セグメント利益(営業利益)は25百万円(前連結会計年度比93.4%減)となりました。

この結果、当社グループの売上高は40,416百万円(前連結会計年度比4.8%増)となりました。利益面におきましては、営業利益は5,480百万円(前連結会計年度比0.4%減)、経常利益は5,714百万円(前連結会計年度比0.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は3,891百万円(前連結会計年度比1.8%減)となりました。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は642百万円であり、その主なものは国内の空調機器製造設備であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の特記すべき資金調達はありません。

4. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内市場は、引き続き企業収益の改善と設備投資の増加が期待されるなか、当業界としても東京オリンピックに向けた大型物件の建設需要の高まりを見込んでおります。一方、人手不足を背景とした人件費の高騰は収益を圧迫する可能性があり、生産性向上などによる効率化になお一層尽力してまいります。

アジア市場において、中国では景気持ち直しの動きが見込まれるものの、価格競争の激化など厳しい状況が続くものと思われまます。中国現地法人への技術支援と管理を強化し収益体質の回復を目指してまいります。

当社グループが取り組む重要課題は以下のとおりであります。

① 生産性の向上

当業界で中長期的に利益を上げるためには、国内市場において活況を迎える大型物件の建設需要に対応しながらも、人手不足や需要増減にも柔軟に対応できる生産体制の構築が必要になります。製販一体となった情報の整流化とシステム投資によって生産性を向上させ、一層の受注拡大を目指してまいります。

② 総合的な品質の強化

製品品質の更なる追及は当然ながら、大型建築物の多様な用途に対応する個別設計サービス、建築現場の要望に沿った納期対応、納品後の保守と徹底的なケアなどサービス面の品質を一層強化し、お客様に対しより大きな安心を提供できるよう努めてまいります。

③ 技術開発力の強化とパートナー型事業の拡大

変化の激しい事業環境に対応していくため、コア技術の開発力強化と並行して、業務提携先との協業深化、その他パートナー型事業の推進による新たな価値・サービス開発に注力してまいります。

④ グループでの人材育成・最適配置

国内事業では、空調機保守工事会社、ビル清掃管理会社、アジア事業では中国現地法人、ASEAN地域の代理店の活性化など、グループおよび協力会社の総合力を活用することで収益拡大を目指してまいります。現場での実戦経験と部門を越えた交流を進め、グループ全体で幅の広い幹部人材を育成し、組織力の向上を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、何卒一層のご理解とご支援を賜わりますようお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第66期	第67期	第68期	第69期
	(平成26. 4. 1～ 平成27. 3. 31)	(平成27. 4. 1～ 平成28. 3. 31)	(平成28. 4. 1～ 平成29. 3. 31)	(平成29. 4. 1～ 平成30. 3. 31) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	39,189	41,462	38,578	40,416
経常利益(百万円)	4,636	6,411	5,669	5,714
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	2,610	4,199	3,964	3,891
1株当たり当期純利益	98円74銭	155円71銭	150円05銭	149円12銭
純資産(百万円)	31,731	33,975	36,130	39,716
総資産(百万円)	51,424	54,417	52,989	59,373

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を除く）により算出しております。なお、1株当たり当期純利益を算定するための自己株式数には、第69期より株式付与E S O P信託が保有する当社株式を含めております。

6. 重要な親会社および子会社

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
新晃空調工業株式会社	195	100	空調機器、冷却塔および関連製品の製作、建築用資材の製造
新晃アトモス株式会社	60	100	空調用設備および消火設備の設計、施工、関連機器の販売、保守点検および整備
千代田ビル管財株式会社	30	100	建物設備全般の総合管理および各種清掃
日本ビー・エー・シー株式会社	300	75	氷蓄熱装置、冷却塔等の販売
上海新晃空調設備股份有限公司	百万中国元 255	50	空調機器の製作、販売

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

7. 主要な事業内容

当社グループは、空調機、ファンコイルユニット等の製造販売および関連工事等の空調機器製造販売事業ならびにビル管理事業等を主たる事業として行っております。

8. 主要な拠点等

(1) 当社

本社 大阪市北区南森町一丁目4番5号
東京支社 東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号
大阪支社 大阪市北区南森町一丁目4番5号
名古屋支社 名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号
名古屋三井ビルディング本館
SINCOテクニカルセンター 神奈川県秦野市菩提160番地の1
営業所 札幌・東北（仙台市）・九州（福岡市）

(2) 重要な子会社

国内 新晃空調工業株式会社 岡山工場、神奈川工場
新晃アトモス株式会社（東京都）
千代田ビル管財株式会社（東京都）
日本ビー・エー・シー株式会社（東京都）
海外 上海新晃空調設備股份有限公司（中国）

9. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,493名	67名減

(注) 従業員数は就業人員であります。

10. 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社 横浜銀行	545
株式会社 中国銀行	535
株式会社 みずほ銀行	300
株式会社 りそな銀行	220
株式会社 三菱東京UFJ銀行	205

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 79,850,000株
2. 発行済株式の総数 27,212,263株
3. 株主数 13,699名（前期末比 4,623名減）
4. 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社明晃	4,495	17.18
ダイキン工業株式会社	1,350	5.16
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,289	4.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,254	4.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,069	4.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	705	2.69
日本生命保険相互会社	621	2.37
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	603	2.30
株式会社りそな銀行	557	2.13
新晃持株会	452	1.72

(注) 当社は、自己株式1,051,563株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。なお、自己株式には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式123,000株を含んでおりません。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 会社の役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況等
武田 昇 三	代表取締役社長兼社長執行役員	
末 永 聡	取締役兼専務執行役員経営企画本部長	
淡田 完 司	取締役兼専務執行役員技術本部長	
青田 徳 治	取締役兼常務執行役員管理本部長	
藤井 明	取締役最高顧問	
桑野 高 彰	取締役兼執行役員海外事業本部長	
板倉 健 二	取締役	新晃空調工業株式会社代表取締役会長
谷口 武 則	取締役	新晃空調工業株式会社代表取締役社長
小田 順 児	取締役(常勤監査等委員)	
金田 敬 史	取締役(常勤監査等委員)	
山田 積	取締役(監査等委員)	
峯岸 瑛	取締役(監査等委員)	峯岸瑛コンサルティング事務所代表
藤田 充 也	取締役(監査等委員)	藤田・金山法律事務所代表弁護士

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 山田 積、峯岸 瑛および藤田充也の3氏は、社外取締役であります。
2. 取締役小田順児、金田敬史の両氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。
3. 取締役(監査等委員) 山田 積および藤田充也の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役(監査等委員) 峯岸 瑛氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ① 就任
平成29年6月28日開催の第68回定時株主総会におきまして、淡田完司および谷口武則の両氏が取締役(監査等委員を除く)に選任され就任いたしました。
- ② 退任
柏原健二氏は、平成29年6月28日付で任期満了により取締役を退任いたしました。

③ 取締役の地位の異動

氏名	変更後	変更前	異動年月日
末永 聡	取締役兼専務執行役員	取締役兼常務執行役員	平成29年6月28日付
青田 徳治	取締役兼常務執行役員	取締役兼執行役員	平成29年6月28日付

平成30年3月31日現在の兼務者以外の執行役員の地位、氏名および担当は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	川 中 一	管 理 本 部 情 報 シ ス テ ム 部 所 管
常 務 執 行 役 員	鍋 島 泰	技 術 本 部 副 本 部 長
執 行 役 員	三 輪 隆 康	名 古 屋 支 社 長
執 行 役 員	佐 藤 秀 行	技 術 本 部 第 一 テ ク ニ カ ル セ ン タ ー 長
執 行 役 員	道 端 徳 昭	大 阪 支 社 長
執 行 役 員	酒 井 芳 明	東 京 支 社 長
執 行 役 員	青 柳 泰 之	技 術 本 部 第 二 テ ク ニ カ ル セ ン タ ー 長
執 行 役 員	藤 井 智 明	経 営 企 画 本 部 企 画 ・ 関 連 事 業 部 長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額となります。

3. 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員（名）	報酬額（百万円）
取締役（監査等委員を除く）	7	130
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 (3)	35 (18)
計	12	166

- (注) 1. 上記には、平成29年6月28日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名の在任中の報酬等を含めております。また、上記支給人員には、無報酬の取締役（監査等委員を除く）2名を除いております。なお、支給人員の計は、実際の支給人数を記載しております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第67回定時株主総会決議において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第67回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、3百万円が含まれております。

4. 社外役員に関する事項

- (1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等の関係

取締役（監査等委員）峯岸 瑛氏は峯岸瑛コンサルティング事務所の代表を兼職しております。なお、当社と峯岸瑛コンサルティング事務所との間には、特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）藤田充也氏は藤田・金山法律事務所の代表弁護士を兼職しております。なお、当社と藤田・金山法律事務所との間には、特別な関係はありません。

- (2) 当事業年度における主な活動状況

取締役（監査等委員） 山田 積

当事業年度開催の取締役会17回および監査等委員会13回の全てに出席し、とりわけ海外事情に精通しており、営業および管理に関して適宜発言しております。

取締役（監査等委員） 峯岸 瑛

当事業年度開催の取締役会17回および監査等委員会13回の全てに出席し、出身分野である金融機関で培った豊富な知識・見地から適宜発言しております。

取締役（監査等委員） 藤田充也

当事業年度開催の取締役会17回および監査等委員会13回の全てに出席し、弁護士の立場から企業法務に関する深い見識に基づき適宜発言しております。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記のほか、会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合やその他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、会計監査人の解任または不再任が妥当と判断した場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備する。

(1) 当社および当社子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社取締役会は、当社グループの取締役、執行役員およびその他の使用人が、経営理念および行動規範に則って、法令・定款および社会規範を順守した行動をとるための取り組みを統括する。また、当社取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直すとともに、内部統制システムの充実に努める。
- ② 当社取締役会は、コンプライアンス室を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の構築維持に努める。また、コンプライアンス室は、法令・定款および社会規範に違反する行為の発生または発生するおそれを発見した使用人が、直接に連絡と相談をするための窓口とする。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に従い適切に保存および管理する。文書および電磁的媒体に記録された情報の効率的な利用と情報セキュリティに関しては、必要に応じて見直しを行う。

(3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクを評価し管理するため、リスク管理規程に則って経営リスクを管理する。
- ② 取締役会のほか、業務統括会議において営業上の問題、経営上の問題、海外の事業概況等の諸々の問題を全社的な視点で検討・評価し、当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実施できるようリスク管理体制の構築および運用を行う。
- ③ 当社グループに危機が生じた際は、当社代表取締役が統括し、管理本部担当取締役が委員長であるリスク管理委員会の指揮のもと対応する。

(4) 当社および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の取締役会は原則月1回開催し、法定決議事項のほか重要な経営方針、重要な職務執行に関する事項の決定を行うとともに、当社グループの取締役等の職務執行状況の監督等を行う。
- ② 執行役員は、取締役会の監督のもと、経営目標が効率的かつ適正に達成されるよう担当業務を執行する。

- (5) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループ会社の管理は、関係会社管理規程に基づき担当部署を設置し、管理本部担当取締役が統括する。
 - ② 当社代表取締役は代表取締役直轄の内部監査室を設置し、当社グループにおける業務の執行状況の確認・評価を行う。
 - ③ 当社代表取締役は、内部監査室から報告を受け、取締役会で当社グループの業務の改善方針について審議を行い必要な対応を指示する。
 - ④ 内部監査室は、業務執行状況の確認を通じて発見した改善事項について、各部門等に対して助言を行い、業務の適正を確保するための体制の強化を支援する。
- (6) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
経営企画本部担当取締役は、当社グループ会社に対してその業績、財務状況その他営業上の重要な事項などについて、定期的・継続的に報告させるものとする。
- (7) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会が職務を補助すべき使用人を必要とした場合、取締役会で協議のうえ設置するものとしており、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。
 - ② 当該使用人は監査等委員会の補助業務に関し監査等委員会の指揮命令下に置くものとする。
- (8) 当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査等委員会は、取締役会等重要会議への出席や経営者との情報交換および会社の意思決定に係る重要文書の閲覧等を通じて、会社経営全般の状況を把握する。
 - ② 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員およびその他の使用人は、監査等委員会に対し、以下の事項についてはいつでも報告ができるものとする。また、当社取締役会は、SKグループ企業倫理相談窓口規程を当社グループ共通の規程として定め、報告をした者に対する不利な取扱いを禁止する旨を定める。

イ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に関しての不正行為、法令・定款に違反する等コンプライアンス上の問題

ロ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

ハ 重要な情報開示事項

- ③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員およびその他の使用人は、監査等委員会が当社の業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

- (9) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、監査等委員がその職務の執行について必要な費用の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ② 監査等委員会は、監査等委員会規程および監査等委員会監査等基準に基づき、監査の実効性を確保するとともに、内部監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら適正な監査を行う。

- (10) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、SINKOグループ行動規範に反社会的勢力への対応を規定しグループ内に周知するとともに、反社会的勢力から接触があった場合には、必要に応じ警察その他関係機関と連携して組織的な対応を行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス

当社の取締役会は、当社グループの取締役、執行役員およびその他の使用人が、経営理念および行動規範に則って、法令・定款および社会規範を順守した行動をとるための取り組みを統括しております。当社およびグループ会社の各事業所において、行動規範を年2回唱和することにより周知徹底に努めており、その実施状況について取締役会に報告しております。また内部統制システムを整備するとともにコンプライアンス室を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持に努めております。

なお、当社では、法令違反等の早期発見を目的として「SKグループ企業倫理相談窓口」を設けており、通報・相談の有無について毎月1回取締役会に報告しております。

(2) リスク管理

当社グループのリスク管理体制は、代表取締役が統括し、管理本部担当取締役が委員長であるリスク管理委員会を設置しております。当社グループに危機が生じた際は、リスク管理委員会の指揮のもと対応することとしております。委員である当社の各事業所長および子会社社長、コンプライアンス室長は、リスク事項の有無にかかわらず、リスクの確認状況を毎月1回委員長に書面で報告し、委員長は取締役会で報告しております。

(3) 取締役の職務の執行

当社は、取締役会を原則月1回開催することとしており、当事業年度におきましては17回開催しております。取締役会では、法定決議事項のほか重要な経営方針、重要な職務執行に関する事項の決定を行っております。また、取締役会は、業務執行の責任と役割を明確化し、現場レベルでの意思決定を当社の執行役員に委任しており、取締役および執行役員の職務執行状況の監督等を行っております。取締役は、執行役員および製造連結子会社の取締役が出席する業務統括会議など重要な会議へ参加し、執行役員等に対して業務の執行状況の報告を求め監督しております。

(4) グループガバナンス

当社グループ会社の管理は、管理本部担当取締役が統括しており、監査等委員会による監査、内部監査室による内部監査を通じ、当社グループにおける業務の適正を確保しております。

また、社長会を年4回実施し、定期的に各グループ会社の経営状況・財務状況等について必要な報告を受けております。

(5) 監査等委員会の監査

当社の監査等委員会は、取締役会等重要会議への出席や経営者との情報交換および会社の意思決定に係る重要文書の閲覧等を通じて、会社経営全般の状況を把握しております。監査等委員会は各事業所および各グループ会社への監査を通じ各事業所長および各グループ会社の経営陣に対して適切に意見を述べるとともに、取締役会に報告を行っております。

また、会計監査人、内部監査室との定期的な意見交換および情報交換を実施し、監査の実効性の向上を図っております。

なお、当事業年度におきましては、監査等委員会を13回開催しております。

(6) 内部監査

内部監査室は、内部監査計画に基づき内部監査を実施し、その監査結果について代表取締役および監査等委員会に報告を行っております。また、会計監査人と情報を共有するなど連携を図り、監査の実効性が高まるよう取り組んでおります。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	35,994	流動負債	15,159
現金及び預金	13,992	支払手形及び買掛金	5,510
受取手形及び売掛金	14,861	電子記録債務	3,760
電子記録債権	4,932	短期借入金	1,043
商品及び製品	425	1年内返済予定の長期借入金	403
仕掛品	779	未払法人税等	1,190
原材料	1,083	未払消費税等	340
繰延税金資産	415	賞与引当金	611
その他	364	株主優待引当金	38
貸倒引当金	△859	その他	2,261
固定資産	23,378	固定負債	4,497
有形固定資産	12,044	社債	500
建物及び構築物	4,186	長期借入金	508
機械装置及び運搬具	1,241	繰延税金負債	775
工具、器具及び備品	323	再評価に係る繰延税金負債	838
土地	5,757	役員退職慰労引当金	17
建設仮勘定	535	株式給付引当金	38
無形固定資産	1,223	退職給付に係る負債	1,533
のれん	791	長期未払金	248
ソフトウェア	135	その他	36
その他	296	負債合計	19,656
投資その他の資産	10,110	(純資産の部)	
投資有価証券	8,093	株主資本	35,057
退職給付に係る資産	351	資本金	5,822
繰延税金資産	216	資本剰余金	6,058
その他	1,473	利益剰余金	24,730
貸倒引当金	△24	自己株式	△1,554
		その他の包括利益累計額	1,799
		その他有価証券評価差額金	2,113
		土地再評価差額金	△728
		為替換算調整勘定	393
		退職給付に係る調整累計額	21
		非支配株主持分	2,859
		純資産合計	39,716
資産合計	59,373	負債・純資産合計	59,373

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		40,416
売上原価		26,351
売上総利益		14,065
販売費及び一般管理費		8,584
営業利益		5,480
営業外収益		
受取利息及び配当金	131	
その他の	201	333
営業外費用		
支払利息	26	
持分法による投資損失	3	
その他の	69	99
経常利益		5,714
特別利益		
受取保険金	125	125
特別損失		
減損損失	2	2
税金等調整前当期純利益		5,838
法人税、住民税及び事業税	2,051	
法人税等調整額	△168	1,882
当期純利益		3,955
非支配株主に帰属する当期純利益		63
親会社株主に帰属する当期純利益		3,891

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,822	5,984	21,810	△1,342	32,275
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△968		△968
親会社株主に帰属する当期純利益			3,891		3,891
自己株式の取得				△380	△380
自己株式の処分		73		168	242
土地再評価差額金の取崩			△3		△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	73	2,919	△211	2,781
当 期 末 残 高	5,822	6,058	24,730	△1,554	35,057

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	1,475	△732	323	2	1,068	2,786	36,130
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△968
親会社株主に帰属する当期純利益							3,891
自己株式の取得							△380
自己株式の処分							242
土地再評価差額金の取崩							△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	638	3	69	19	731	73	804
当 期 変 動 額 合 計	638	3	69	19	731	73	3,585
当 期 末 残 高	2,113	△728	393	21	1,799	2,859	39,716

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	19,047	流動負債	7,353
現金及び預金	7,448	支払手形	35
受取手形	1,345	電子記録債権	391
電子記録債権	4,302	買掛金	4,044
売掛金	5,617	短期借入金	650
製品	4	1年内返済予定の長期借入金	361
原材料	0	未払金	10
前払費用	8	未払費用	474
繰延税金資産	215	未払法人税等	736
その他資産	138	未払消費税	149
貸倒引当金	△33	前受り	37
固定資産	23,841	預り金	105
有形固定資産	6,782	賞与引当金	240
建物	1,422	株主優待引当金	38
構築物	23	その他	78
車運搬具	4	固定負債	6,760
工具、器具及び備品	174	社債	500
土地	5,154	長期借入金	438
建設仮勘定	4	関係会社長期借入金	3,600
その他	0	繰延税金負債	615
無形固定資産	84	再評価に係る繰延税金負債	838
ソフトウェア	81	株式給付引当金	13
その他	2	退職給付引当金	492
投資その他の資産	16,974	その他	262
投資有価証券	5,725	負債合計	14,113
関係会社株式	9,956	(純資産の部)	
関係会社長期貸付金	55	株主資本	27,878
長期前払費用	27	資本金	5,822
前払年金費用	294	資本剰余金	5,997
生命保険積立金	817	資本準備金	1,455
その他	120	その他資本剰余金	4,541
貸倒引当金	△23	利益剰余金	17,612
		その他利益剰余金	17,612
		別途積立金	2,040
		繰越利益剰余金	15,572
		自己株式	△1,553
		評価・換算差額等	897
		その他有価証券評価差額金	1,626
		土地再評価差額金	△728
		純資産合計	28,775
資産合計	42,889	負債・純資産合計	42,889

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		20,961
売 上 原 価		12,870
売 上 総 利 益		8,091
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,289
営 業 利 益		3,801
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	935	
そ の 他	219	1,155
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	37	
そ の 他	7	44
経 常 利 益		4,912
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	67	67
特 別 損 失		
減 損 損 失	2	2
税 引 前 当 期 純 利 益		4,977
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,345	
法 人 税 等 調 整 額	△48	1,297
当 期 純 利 益		3,680

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	5,822	1,455	4,468	5,923
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			73	73
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	－	－	73	73
当 期 末 残 高	5,822	1,455	4,541	5,997

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	2,040	12,864	14,904	△1,342	25,308
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△968	△968		△968
当期純利益		3,680	3,680		3,680
自己株式の取得				△380	△380
自己株式の処分				168	242
土地再評価差額金の取崩		△3	△3		△3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	2,708	2,708	△211	2,570
当 期 末 残 高	2,040	15,572	17,612	△1,553	27,878

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	土地再評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	1,133	△732	400	25,709
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△968
当 期 純 利 益				3,680
自己株式の取得				△380
自己株式の処分				242
土地再評価差額金の取崩				△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	492	3	496	496
当 期 変 動 額 合 計	492	3	496	3,066
当 期 末 残 高	1,626	△728	897	28,775

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年 5月18日

新晃工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 藤田立雄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷間薫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新晃工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新晃工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

新晃工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田立雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新晃工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

新晃工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 小 田 順 児 ⑩

常勤監査等委員 金 田 敬 史 ⑩

監査等委員 山 田 積 ⑩

監査等委員 峯 岸 瑛 ⑩

監査等委員 藤 田 充 也 ⑩

(注) 監査等委員山田 積、峯岸 瑛及び藤田充也は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は財務体質の強化および業容拡充を図る一方、株主各位に対しては業績動向を勘案しつつ積極的な利益還元を行っていく所存であります。また、内部留保金につきましては、長期的な視野に立ち、経営体質の強化ならびに将来の事業展開に活用してまいります。

この方針のもと、当期の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 24円 総額627,856,800円
(注) 中間配当を含めた当事業年度年間配当は、1株につき前期に比べ4円増配の40円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（8名）は、本総会終了の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）8名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関し監査等委員会は妥当と判断し、陳述すべき事項はない旨を確認しております。

候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	武田 昇三 (昭和29年12月27日生)	昭和48年4月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員大阪支社副支社長 平成19年4月 当社管理本部製販業務改革担当 平成19年7月 当社営業企画室長 平成23年4月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成25年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任）	19,000株
	[取締役候補者とした理由] 同氏は入社以来、営業部門および管理部門に携わり、平成25年から当社代表取締役社長を務めております。当社における業務上の豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者といたしました。		
2	末永 さとし (昭和37年3月8日生)	昭和59年4月 当社入社 平成19年4月 当社東京支社長 平成20年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社取締役兼執行役員 平成28年4月 当社取締役兼常務執行役員 当社経営企画本部長（現任） 平成29年6月 当社取締役兼専務執行役員（現任）	5,400株
	[取締役候補者とした理由] 同氏は入社以来、国内および海外の営業部門に携わり、当社における業務上の豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	あお た とく じ 青 田 徳 治 (昭和37年3月1日生)	平成23年10月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 目黒支社長 平成26年2月 当社入社 当社管理本部副本部長 平成26年7月 当社執行役員 平成27年6月 当社取締役兼執行役員 平成28年6月 当社管理本部長(現任) 平成29年6月 当社取締役兼常務執行役員(現任)	3,400株
		[取締役候補者とした理由] 同氏は、前職において培った金融、経済全般にわたる高い見識を活かし、入社以来、経理・財務関連業務や人事・総務関連業務等に実績を有していることから、取締役候補者となりました。	
4	ふじ い あきら 藤 井 明 (昭和13年1月28日生)	昭和37年6月 当社入社 当社代表取締役社長 平成13年6月 当社取締役会長 平成18年4月 当社取締役相談役 平成20年6月 当社取締役最高顧問(現任)	6,500株
		[取締役候補者とした理由] 同氏は入社以来、長年にわたり当社の経営に携わり、当社における業務上の豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者となりました。	
5	くわ の たか あき 桑 野 高 彰 (昭和29年9月3日生)	平成16年7月 ㈱東京三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 池袋支社長 平成18年12月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱常務執行役員 平成26年10月 みらいコンサルティング㈱代表取締役社長 平成28年1月 当社入社 平成28年4月 当社海外事業本部顧問 平成28年6月 当社取締役兼執行役員(現任) 当社海外事業本部長(現任)	3,100株
		[取締役候補者とした理由] 同氏は、前職の金融機関および経営者として培った豊富な国際経験と知識を活かし、入社以来、海外事業部門において実績を有していることから、取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	いた くら けん じ 板 倉 健 二 (昭和25年10月6日生)	昭和48年4月 当社入社 平成3年11月 岡山新晃工業㈱(現新晃空調工業㈱)入社 平成8年6月 同社取締役業務部長 平成11年1月 同社代表取締役常務 平成12年6月 同社代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成28年6月 新晃空調工業㈱代表取締役会長兼会長執行役員(現任)	11,110株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、平成12年より当社グループの生産部門である新晃空調工業㈱の代表取締役社長、平成28年より代表取締役会長を務め、当社および当社グループにおける業務上の豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者としていたしました。			
7	たに ぐち たけ のり 谷 口 武 則 (昭和37年2月20日生)	昭和57年4月 岡山新晃工業㈱(現新晃空調工業㈱)入社 平成19年7月 同社取締役製造1部長 平成25年6月 同社取締役兼常務執行役員 総務統括部長兼生産管理統括部長 平成28年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任)	9,400株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、平成28年より当社グループの生産部門である新晃空調工業㈱の代表取締役社長を務め、当社グループにおける業務上の豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者としていたしました。			
※ 8	ふじ い とも あき 藤 井 智 明 (昭和49年12月20日生)	平成9年4月 当社入社 平成27年4月 当社管理本部情報システム部長 平成29年4月 当社経営企画本部企画・関連事業部長(現任) 平成29年6月 当社執行役員(現任)	25,526株
[取締役候補者とした理由] 同氏は入社以来、管理部門および経営企画部門に携わり、当社における業務上の豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者としていたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※は新任の取締役候補者であります。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かなだ けいし 金田 敬史 (昭和25年7月2日生)	昭和48年4月 当社入社 平成10年4月 当社管理本部企画部長 平成21年6月 当社執行役員管理本部企画・人事部長 平成23年6月 当社管理本部企画・人事部顧問 平成24年2月 当社管理本部企画・人事部長 平成27年4月 当社管理本部人事・総務部長 平成27年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	6,762株
[監査等委員である取締役候補者とした理由] 同氏は入社以来、管理部門において当社経営に携わっており、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映することにより、当社の監査・監督機能強化が期待できるため、監査等委員である取締役候補者いたしました。			
2	やま だ つもろ 山田 積 (昭和17年9月29日生)	昭和40年4月 日本触媒化学工業㈱（現㈱日本触媒）入社 平成10年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社専務取締役 平成17年6月 同社顧問 平成18年6月 日本ポリエステル㈱取締役 平成18年6月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	3,000株
[監査等委員である社外取締役候補者とした理由] 同氏は、他社役員として長年培われた企業経営の豊富な経験や実績、幅広い知見を有しており、経営全般について広範かつ高度な視野で監査・監督していただくことが期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	ふじ た みつ や 藤 田 充 也 (昭和21年8月16日生)	昭和51年4月 大阪地方検察庁検事 平成15年9月 函館地方検察庁検事正 平成17年1月 最高検察庁検事 平成18年6月 弁護士登録、兵庫県弁護士会入会 平成19年10月 神戸家庭裁判所調停委員 平成20年3月 藤田・金山法律事務所代表弁護士 (現任) 平成26年6月 当社取締役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	一株
[監査等委員である社外取締役候補者とした理由] 同氏は、過去に会社経営に関与されたことはありませんが、検事・弁護士として培われた豊富な経験と専門知識を、当社の内部統制の改善ならびにコンプライアンス強化に活かしていただき、同氏から客観的かつ適切なアドバイスが期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。			
※ 4	すぎ さわ たか し 杉 沢 高 志 (昭和28年1月3日生)	昭和46年3月 当社入社 平成11年4月 当社大阪支社営業部営業技術第1部長 平成20年4月 当社大阪支社副支社長 平成23年4月 当社執行役員 平成27年6月 当社大阪支社顧問	9,366株
[監査等委員である取締役候補者とした理由] 同氏は入社以来、技術部門に携わり、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映することにより、当社の監査・監督機能強化が期待できるため、監査等委員である取締役候補者としていたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
※ 5	みず むら けん いち ろう 水 村 健 一 郎 (昭和30年9月18日生)	平成17年7月 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱UFJ 銀行) 神戸支社長 平成19年6月 小田急不動産(株) 取締役 平成29年1月 千歳興産(株) 常務取締役(現任)	一株
[監査等委員である社外取締役候補者とした理由] 同氏は、金融機関における長年の経験および他社役員としての高い見識と豊富な実績を有しており、経営全般について広範かつ高度な視野で監査・監督していただくことが期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
3. 山田 積氏、藤田充也氏および水村健一郎氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
4. 山田 積氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 藤田充也氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年(うち監査等委員である社外取締役として2年)となります。
6. 当社と山田 積氏および藤田充也氏の間では、現在、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏が再任された場合は両氏との間で同契約を継続する予定であります。また水村健一郎氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額となります。
7. 当社は、山田 積氏および藤田充也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けており、両氏が監査等委員である取締役に再任された場合には、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本総会開催の時をもって、平成29年6月28日開催の第68回定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役小西啓右氏の選任の効力が失効しますので、あらためて、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

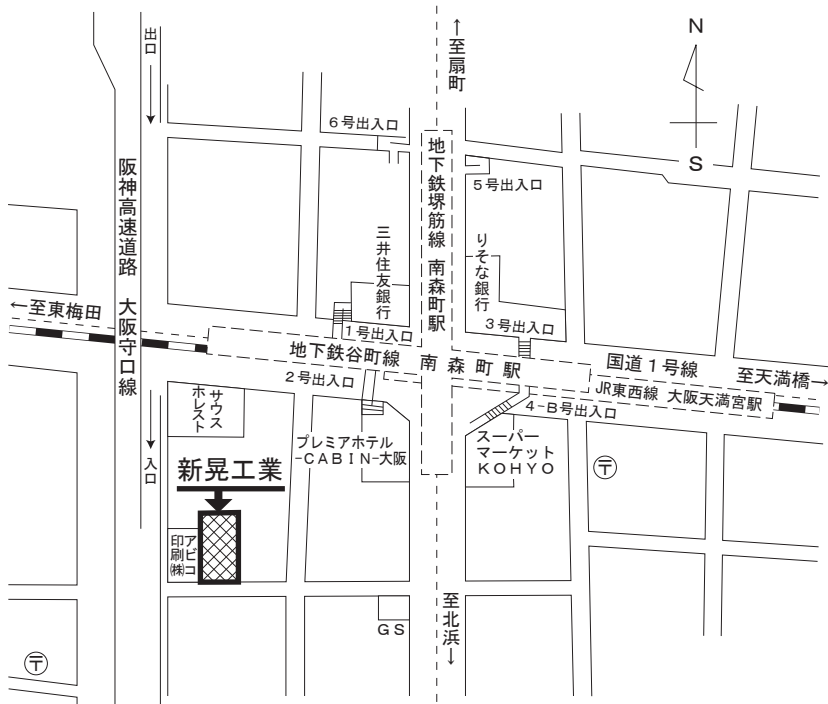
氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
小西啓右 (昭和18年2月23日生)	昭和40年4月 関西テレビ放送㈱入社 平成15年6月 同社取締役 平成17年6月 同社顧問 平成18年6月 同社退任 平成20年6月 当社補欠監査役 平成28年6月 当社補欠取締役（監査等委員）（現任）	一株
	〔補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由〕 同氏は、関西テレビ放送㈱で培われた豊富な経験や実績、幅広い見識を有しており、当社監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小西啓右氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 小西啓右氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額となります。

以 上

株主総会会場のご案内図

大阪市北区南森町一丁目4番5号
新晃工業株式会社 5階会議室



JR東西線「大阪天満宮駅」下車
地下鉄 堺筋線・谷町線「南森町駅」下車
地下鉄側2号出口から徒歩約3分です。

お願い 誠に申し訳ございませんが、会場には駐車場設備がございませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

◎当社では、ご出席の株主様に対するお土産の配布は実施しておりません(株主優待制度を実施しております。)。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。